

議 事 録

会 議 名	令和6年第2回東海警察署協議会（定例会）
日 時 ・ 場 所	<p>令和6年5月14日（火） 午後1時30分から午後3時30分までの間</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>東海警察署 講堂</p>
出 席 者	<p>1 委員 大村 章仁 会長 吉本 幸夫 副会長 佐治 昌樹 委員 近藤 真一 委員 渡部 由美子 委員 村上 友紀子 委員 深谷 剛寿 委員 櫻井 淳子 委員 以上8名（定数10名）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2 警察署員 八木署長 小木曾副署長 宮崎警務課長 森会計課長 荒井生活安全課長 竹村地域課長 村瀬刑事課長代理 今井交通課長 杉浦警備課長 石田大府幹部交番所長 以上10名</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>3 有識者等 なし</p>
諮 問 事 項 等	効果的な特殊詐欺被害防止対策
答 申 等 の 概 要	<p>1 各種イベント時における広報活動や自治体への直接的な呼び掛け等、幅広い啓発活動の実施</p> <p>2 特殊詐欺対策電話機の有効性を広く周知してもらう広報活動と普及拡大活動の強化</p> <p>3 各自治体や行政機関、コンビニや銀行等の他機関と連携した防止対策活動の実施</p>
そ の 他	次回開催予定 令和6年8月下旬から同年9月上旬頃

会議の経過及び発言の要旨	
1	署長あいさつ
2	副署長および各課長あいさつ
3	各種報告
	(1) 管内の犯罪発生状況(生活安全課長説明)
	(2) 管内の交通事故発生状況(交通課長説明)
4	前回の答申に対する具体的施策の推進状況
	(1) 諮問事項
	効果的な警察官採用について
	(2) 答申事項
	ア 各種イベント時における積極的な採用広報活動の実施
	イ 小、中学生を対象とした、警察官の仕事をアピールする広報活動の実施
	ウ 高校生や大学生を対象に、採用されたばかりの若手警察官や女性警察官の体験談を交えた効果的な採用広報活動の実施
	(3) 答申事項に対する取組結果
	ア 答申事項のアについて
	(ア) 防犯啓発活動と併せた採用活動の実施
	(イ) 自治体のイベント時における広報活動
	イ 答申事項イについて
	(ア) アニメーション動画を使用した広報活動
	(イ) 様々な課の警察署員が行う、専門的な業務説明会の実施
	ウ 答申事項ウについて
	(ア) 大学生に対する個別説明会の実施
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
(1) 高校の進路指導担当者や大学の学生進路支援担当者に対し、採用説明を行い、ポスターの掲示依頼を実施	
5	諮問
(1)	諮問事項
効果的な特殊詐欺被害防止対策	
(2)	諮問事項の設定理由
愛知県内では、令和5年中、1,357件の特殊詐欺被害が発生しており、3年連続で増加している。	
令和6年においても、4月末現在で、405件（前年同期比8件増加）の被害が発生しており、東海警察署管内においても14件（前年同期比3件増加）の被害が発生していることから、特殊詐欺被害の防止は大きな課題となっている。	
6	協議
委員	・ 広報啓発活動の際に、特殊詐欺の疑似体験ができるような催しを行い、特殊詐欺を身近に感じてもらう活動を行っていただきたい。
委員	・ 「いかに当事者意識を持ってもらうか。」「関心のない人に気をつけてもらうか。」について工夫を凝らした広報啓発活動を行っていただきたい。
委員	・ 特殊詐欺被害のきっかけとなるのは、固定電話が多いこともあり、固定電話は使わないほうがいいと思う。しかし、高齢者は携帯電話の使用を避ける傾向もあることから、特殊詐欺対策電話機の普及活動を強化していただきたい。
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
委員	・ 東海市・大府市では、特殊詐欺対策電話機などの防犯機器の購入に際し、助成金が出る取り組みを行っているが、東海市は現状として申請が少ない。警察でも広報していただき、広く周知していただきたい。
委員	・ 近所の高齢者宅に詐欺の前兆電話がかかってきた際に、隣人のアドバイスで被害に遭わなかったという話を聞いた。昨今、気薄となった近所付き合いの必要性を強く感じる。
委員	・ 地域に密着している民生委員の方を通じて、広報チラシの配布など被害防止の呼びかけをしていただくよう働きかけをしていただきたい。
委員	・ 警察で行う巡回連絡の機会を有効に活用し、広報チラシの配布や被害防止の呼びかけを実施していただきたい。
委員	・ 銀行やコンビニエンスストア等と連携して、水際対策を強化していただきたい。
7 答申	
(1) 各種イベント時における広報活動や自治体への直接的な呼び掛け等、幅広い啓発活動の実施	
(2) 特殊詐欺対策電話機の有効性を広く周知してもらう広報活動と普及拡大活動の強化	
(3) 各自治体や行政機関、コンビニや銀行等の他機関と連携した防止対策活動の実施	
8 その他	
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨

次回の開催予定は、令和6年8月下旬から9月上旬頃とする。

記録者

警務係長